

## 第4回大磯町立中学校給食に関する懇話会会議録

[日 時] 平成25年1月22日(火) 午後3時00分～午後5時00分  
[場 所] 大磯町役場4階第一会議室  
[出席者] 大磯町立中学校給食に関する懇話会会員 12名  
大磯町教育委員会 教育部長、学校教育課長、同副課長兼教育指導係長、  
同教育総務係長

[傍聴者] 6名

[議事概要]

1. 開会
2. あいさつ
3. 議 題

(1) 中学校給食の実施について

議題については、会長が議長で、会議の進行を行うこととし、公開での会議とした。

議長) 本日の議題は、中学校給食の実施方法についてである。これまでの懇話会において、委員の皆さんの意見としては、中学校給食を実施する方向であると思う。町も実施の方向で考えているとのことなので、今回は、町が中学校給食を実施することを前提として中学校給食の実施方法について話し合っていきたい。今までの資料によると中学校給食の実施方法には、5つの方法があった。それぞれのメリット、デメリットや課題があったが、その点も再度事務局より説明いただき、議論を深めたい。

事務局) 説明の前に、この懇話会は今年度のみ開催であり、あと2回予定している。その進め方について説明する。本日は、5つの方式別にご意見をいただき、終わらなければ、次回に終わらなかった方式の意見を聞きたい。また、次回は、報告するためのまとめに入りたい。報告書のたたき台を作成し、それについて検討し、最後の1回で報告書をまとめたいと考えている。

次に資料の確認をしたい。《次第》《中学校給食実施方法の比較》これは今まで提示したものを手直したものである。《H24.12.13付、朝日新聞の中学校給食に関する記事》《H25.1.4付、神奈川新聞の平塚市の中学校給食に関する記事》一昨年からの検討委員会の報告がでたことによる記事である。《平塚市検討委員会の報告書》以上が本日の資料である。

これまでの懇話会での説明と重複する部分があるが、方式別の比較に対して意見をいただきたい。5つの方式とは、自校方式、センター方式、親子方式、デリバリー方式、業者方式。栄養バランスについては、業者弁当方式は難しいが、以外は、栄養士が配置されるので良いと考える。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるものの比較としては、自校方式については、移動時間がないので一番効率良い。デリバリー方式と業者方式は、冷めてしまう。汁物の提供は、自校方式、センター方式、親子方式は提供することができる。最近では、デリバリー方式でも出来るケースがある。食物アレルギー対応については、一番は自校方式。デリバリー方式、業者弁当方式は、対応が難

しいのではないかと。できたてを食べることが出来る。の項目については、先ほどの温かいものを食べられると同様で、自校方式が一番。配膳に係る時間だが、教育課程の話のところで出たが、自校方式、センター方式、親子方式で実施した場合、時間がかかってしまうので、授業カリキュラムの見直しが必要である。デリバリー方式、業者弁当方式については、弁当が届くだけなので、時間はそれほどかからない。食育の推進については、自校方式、センター方式、親子方式が食育推進に一番向いている。デリバリー方式は、一部選択性になるが△とした。業者弁当方式については、食育には向かない。衛生管理については、自校方式が一番優れている。次にセンター方式、親子方式が続き、デリバリー方式、業者方式については、委託業者への指導が必要ではないかと思う。次に配送の費用だが、自行は当然かからない。業者弁当方式は、弁当代に含まれるので発生しない。センター方式、親子方式、デリバリー方式は、配送費用がかかる。デリバリー方式については、調理委託を行うので、調理委託の中に含まれることになる。栄養士、調理員の配置だが、自校方式では、新たに配置が必要。センター方式については、中学校だけの話ではなく、小学校給食も含めた中での新たに建設設置となると思うので、小学校の調理員に増員する必要がある。親子方式、デリバリー方式についても増員が必要。業者弁当方式については、配置の必要はない。その他のメリットとして、自校方式、センター方式、親子方式は、全員で同じ食事が取れる。デリバリー方式は、希望制なので、お弁当が良いという家庭もあるので、希望により利用することが可能である。業者弁当方式については、どちらかという、弁当を持たせられない家庭が、臨時で利用できるといったものである。デリバリー方式と業者弁当方式については、導入する際に短期間で導入が出来ると思う。最も早く導入ができるのは、業者弁当方式と思われる。その他のデメリットや課題だが、自校方式については、中学校の敷地に建設するわけなので、建設用地の確保が必要となってくる。こちらについては、事務局でも、どういう場所に建設できるのか検討してみたが、配膳の導線などを考えた中では、担当レベルの考えだが、大磯中であれば、体育館の東側にスペースがあるので、その辺りにと考えている。国府中については、部室がある辺りの山を一部崩した中で、面積を確保できるのではないかと考えたが、配膳をするための動線が確保できないことも考えられる。国府中は、いずれにせよ、造成等が必要であるが、国府中の立地は、山で、市街化調整区域であるため、土地の拡張や確保が難しい。

センター方式については、こちらは、新たに建設用地が必要。建設基準法の規制があり、以前触れたが、給食センターという形だと、建設基準法で工場用地の扱いとなる。大磯町の街中でいうと、都市計画法上の工業地域、準工業地域が、工場を優先して建設できる場所であり、現在は、NCR 跡地が工場地域である。それ以外の場所には工場地域はないので、建設するとなると NCR 跡地にしか建設できない。新たに住宅地のそばに工場は建設できないことになっている。また、市街化調整区域に建設することも例外としてあるが、なかなかそれも但し書き条例で難しい。また、給食センターとなると水を使用するので、配水、上下水道や道路付けが整備されていないと難しい。もし、市街化調整区域に作るとしてもかなり厳しい条件が出てくるので限定される。そういう面という工業地域に作るという考えが通常ではないかと思う。大磯の場合、なかなか場所がないことが、建設用地の確保が困難ということで課題にあげた。次に親子方式だが、

小学校敷地を拡張して、調理室を広げ、大磯小学校で大磯中学校の分を作る。国府小学校で、国府中学校の分を作る。という方法だが、これについても、小学校給食施設の敷地の確保だが、国府小学校の敷地の面については、少し可能ではないかと考えるが、大磯小学校については、今の給食調理室を広げるのは、かなり難しい。それとともに、資料にも書いてあるが、建築基準法上規制がある。自校方式の場合は、小学校単独の給食をつくるということで、学校の付帯設備の一部となっていて、工場扱いにはならないが、ここで作ったものを配送するとなると、給食センターと同じ扱いとなるので、工場とみなされる。そうすると、先ほど説明したとおり工業地域にしか建設できない。大磯小学校は、第1種中高層住居地域プラス近隣商業地域。国府小学校は、第1種中高層住居専用地域。ここに工場を建てることは建築基準法上から言っても認められないので、課題としてあがってくる。この3つの方式は、それぞれ、法律上の規制がかなりでてくる。建設用地の確保の点から言っても、やるにしてもかなり時間がかかることが予想される。特に親子方式については、今の小学校の場所を工場にしていこうというのは、現実的に無理ではないと思う。センター方式については、NCR跡地に考える方法しかない。あと、デリバリー方式については、1ヶ月単位の注文となるので、当日の注文はできない。弁当持参者には公費が使われないということで不公平感が出てしまう。また、気になる点として、以前にも話したが、事務局で調べたが、今のところ近隣にデリバリーを委託する業者がない。県央地域、相模原、町田方面には業者あるが、そこに頼むとなると遠いので冷めてしまう。時間的に不可能と考える。業者弁当方式については、弁当の単価のみかかってくる。施設の整備については、どのようなものがあるかと言うと、自校方式、センター方式、親子方式については、調理施設の建設、増設、エレベーターの設置などの整備が必要。備品や食器類の購入が必要。センター方式については、加えて土地購入も必要となる。デリバリー方式については、各学校に委託業者から搬入される弁当の保管場所の確保のため改修が必要。それにともない備品の充実も整備も必要。当然、自校方式、センター方式、親子方式、ともに新たに整備した場合は、施設管理の面で、維持管理費が掛かり、先ほど説明した栄養士や調理員の増員も必要になってくる。デリバリー方式については、業者に委託するので、委託料等が発生するので、維持管理費が必要。業者弁当方式については、費用は掛からない。整備費については、アンケートの際に参考に出させてもらったが、他市町村のものを参考に事務局で、概算で算出したものである。自校方式は、調理室を建てるのに約3.5億円×2校分で約7億円。維持管理については、2校分で約4千万円。センター方式については、土地の購入費も含めて約10億円。維持管理費については約8千万円。親子方式についても、整備費に約5億円。維持管理については、約4千万円。デリバリー方式については、搬入保管施設の改修費として、約1億円。委託料などの費用で約2.5千万かかるのではないかと考える。業者弁当については先ほどから説明のとおり費用はかからない。比較表については以上である。朝日新聞記事については、全国的な話と、神奈川県内の検討状況のなどが紹介されている。裏面の神奈川新聞については、平塚市の検討についての記事であるが、別の資料でその検討委員会の報告書をつけたが、その14ページからが中学校給食についての内容となっている。26ページに結論が出ている。新聞にも書かれていたが、1. 保護者の負担軽減を考慮した方法であること。2. 家庭からの弁当、または外部からの昼食の提供

等により昼食が確保できること。3. 配膳・片づけの時間のために日課にしわ寄せがないこと。4. 市民の税負担をできる限り抑えること。以上が結論として出されたようだ。各自治体によって、事情は違うが、平塚市の場合は、学校数が多く、給食施設も老朽化しており、小学校の給食施設も修繕していかなければならないということ。イニシャルコストとランニングコストが中学校給食には、財政負担が大きく、事業展開が難しいと判断したとある。しかし保護者の負担軽減を求める声も重要とのことで、今、読み上げた4項目が提案された。大磯についてもどのような形を考えるにせよ、連携がとれるところについては、平塚市などと協力してやっていく必要があると考えている。

事務局) 補足だが、今回4回目ということで、いろいろご意見いただき、アンケートの件についてもご意見いただいた。先ほど、話があったが、実施の方向で、課題やどのような形ができるのかなど、皆さんも町も検討する今回もういう時期にきたので、具体的な実施方法の比較を検討していきたい。他の自治体もそうだが、この5方式をいろいろ検討委員会や懇話会で検討してきている。その中で、先ほども説明があったが、センター方式、親子方式は、事務担当で調べてみたが、建築基準法や都市計画法の法的規制があつてかなり厳しい。自校方式は、大磯中については、食数から言って、給食調理室の広さも390~400㎡あれば可能。体育館東側の用務員室があつたところなどはその広さが確保でき、配膳の経路や食材の搬入なども考えると可能ではないかと思う。市街化区域なので建設は可能と考える。問題は、国府中学校で、敷地については広いが、まず平地で検討してみたが、その1つとしてテニスコートの一番手前でできないかと言うことで考えた。食数から言って、大磯中と違って300㎡ぐらいとればいいのではないかと考える。テニスコート1面が潰れるぐらいになる。そうすると、部活動でもテニス盛んなので、そこを削って建設するのは、生徒の活動に影響がでることが懸念されるのと、校舎との距離があるので、調理したものを校舎に運ぶ導線や、車両の必要など手間がかかることが考えられるので難しい。なので、先ほど説明した部室の辺りを考えた。ここも300㎡ぐらいは確保ができそうである。部室の上が山であるが、町の教育財産であるので、切り崩して建てることは出来る。ただし、崩せば建てられるが、南側校舎と山の教育財産との接点が狭くて、車両が入ることができない。そうすると、可能であるならば、隣接地権者から土地を買収して、導線の確保が必要。国府中学校については、導線や、食材の搬入経路などが課題である。場所も市街化調整区域なので、敷地内で建てるとしても、建築基準法などの課題がでてくる可能性がある。デリバリー方式については、近隣だと相模原市が色々検討した結果導入している。また、業者弁当方式については、色々な自治体で実施しているが、導入するならこの方式から始める自治体が多い。ただ、子どもが飽きてきまったりして、定着しないこともあり、始めるが、止めてしまう自治体もある。このような状況だが、先ほどの説明と併せて、ご意見いただきたい。

議長) 事務局より、今後の進め方と資料の説明、補足説明があつた。今後の進め方だが、この回、以降で2回実施。次回について、もし何らかの方向が得られなければ、もう1回実施の予定で、まとめを行っていく。資料の説明等で質問、意見があればお願いしたい。また、意見については、方式ごとに聞いていきたい。まず、全体を通して質問あればお願いしたい。

委員) 資料の自校方式の建設予算だが、2校で7億なのか。センターはどうか。

事務局) 自校方式は2校分で7億なので、3.5億ずつで、センター方式は1つで10億である。

委員) 維持管理費であるが、施設そのものを維持するための年間の費用ですか。

事務局) 整備費の関係を再度説明すると、センター方式については、1つを建設するものなので、1つを建てたときの土地購入費と建築費が含まれたものが整備費である。維持管理費については、施設管理に掛かる年間の維持管理費である。次に自校方式、親子方式、デリバリー方式の整備費については、それぞれ2校分建設するので2校分である。維持管理費についても1年間の2校分のものになる。センター方式については、二宮町の建築費と維持管理費を参考にした。土地購入費は、NCR 付近の固定資産税の地価から適正時価を割り返えせるので、その価格で、敷地面積約1,700㎡、床面積約1,400㎡、食数が2,500食の概算で計算したものである。自校方式は、伊勢原市の建築を参考にした。延床面積300㎡強で、食数は460食を2校分で基準としたものである。維持管理費は、平成23年度の大磯町の小学校の給食維持管理費を按分したものである。親子方式については、なかなか参考例がないので、おおよそであるが、整備費についてはやり方によってだいぶ変わってしまう。1校2.5億としているが、小学校の給食室の老朽化もあるので、その辺りも含めるともう少し金額はかかってくると思われる。維持管理費については、先ほど同様、平成23年度の大磯町の小学校給食の維持管理費を参考に出したものである。

議長) では、方式ごとに意見をいただきたい。自校方式についてのご意見をお願いしたい。

委員) すぐに建設した場合は、どの程度で完成するのか。

事務局) もしお金があるとして、3年は掛かると思う。土地の境界関係や、設計に約1年掛かる。設計を元に工事費を組むので、建築に多く見て2年掛かる。これだけ高額な金額だと、議会の承認を得るなど、事務手続きがある。2年は掛からないにしても3年見ておけば出来る。さきほど、説明した、センター方式も親子方式もそうだが、法的規制があるので、県との協議などで時間が掛かる。

委員) 大磯中については、具体的な土地の見通しがあるようだが、国府中はテニスコートが1面潰れるなど、明確なものが出ないようだが、国府中の建設は難しいとの理解でよいのか。

事務局) まだ、詳細に詰めていないが、できるだけ教育財産の中で、考えるのが当然であるが、テニスコートを1面潰してまで作るのは、難しいのではないかと思う。また、校舎まで距離があるので、搬入の仕方や、運搬車両などの維持管理費も掛かってくるので、その辺を含めた中でこの場所での建設は難しい。ほかの案として、先ほど、話をした部室の上の山を切り崩す案となりました。こちらも道路付けなど条件が厳しい。また、市市街化調整区域のこともあるので、課題が多い。

委員) 大磯中と国府中、2校同時に導入することは難しいということか。

事務局) 同時は難しい。国府中の方は、先に課題をクリアしないといけない。条件が整って動きやすいのは、大磯中である。国府中は、すぐには動けない。教育委員会として、導入が決まったと仮定して、まずは、国府中の課題をクリアして、公平性を考えて、同時スタートが良いのではないかと思う。

議長) 自校方式で、2校同時に導入を決定した場合でも、国府中の場合はクリアしなければいけない課題が多い。大磯中も課題をクリアして順調に進んで、お金があれば何とか

3年でと言う話である。

事務局) 国府中は、土地の整備費もかなり上乘せされる。

委員) 栄養士と調理員の配置というのは、維持管理費に含まれるのか。

事務局) 維持管理費に含む。

委員) 配膳時間だが、食べ始めの準備から食べ終わって片付けるまで、小学校では40分～45分ぐらい掛かっている。それが中学校なので、多少効率良くなると思うが、そのために1日の授業時間が窮屈になる。そう意味で言うと手厳しいと思う。

委員) この表をみても二重丸がついているのが、自校方式だが、衛生面なども今の基準にあったしっかりしたものを建設すれば、そういうこともクリアできるので、良いのではないか。

委員) エレベーターの整備は入っているが、これは、食品だけを運ぶものか。

事務局) そうです。ダムウェーターです。

委員) バリアフリー化しているので、人を乗せるものは、結構値段が違ってくるのか。

事務局) 人が乗るエレベーターだと3,000万円ぐらいかかる。食品を乗せるものとは重量が違うので、値段も違ってくる。ここに載せているエレベーターは、ダムウェーターの設置費である。

委員) やはり自校方式が一番理想的だと思うので、可能な限り検討してほしい。

委員) 代理で来ているので、個人的意見であるが、今までセンター方式の給食を食べたことがあるが、自校方式となると、カリキュラムのことで、融通が利くので、自校方式が良いと思う。敷地の問題と学校の建物自体があまり新しくないので、そこにダンベーターなど新しいものを付けてしまうと学校の建物施設がもつ心配はある。食事自体は温かいもの、土地のものが食せるのは、食生活の面では有り難いと思う。

議長) 自校方式については、今のところ、今の発言にあったように食事、食生活としては、有り難いという面。衛生面でも良い。カリキュラム上は、窮屈ではあるが、センター方式に比べるとある程度、融通が利く部分もあるのではないかと。という意見が出た。自校方式をもし実施するのであれば是非、実施してもらいたいということで意見をまとめていきたい。

続いて、センター方式について、意見をいただきたい。

委員) 自校方式が、一目瞭然で二重丸が一番ついている。自校方式が、一番メリットがあると思う。センター方式に関しては、これも二重丸や、丸が多いので、給食実施を前提においた場合は、望ましい方式の一つかと思われるが、先ほどからの説明にあるように、建設用地の確保や、物理的に建設するのが難しいと出ているので、それがクリアされる見通しがたたない以上この方式は現実性がないと思う。自校方式で、国府中が少し不利益かと思う。そういう点では、センター方式を拠点にして、両校に配送するという点で、そこだけを見ると良い気もする。建設用地の確保が困難など、実現するとなると、先が長いような気がする。その辺は、事務局に実現性を確認したい。

事務局) センター方式は、先ほど説明したとおり、都市計画法も絡んでくる。唯一、NCR跡地周辺が、工業地域であり、建てるのであれば買収が必要となってくる。個人的な意見だが、センター方式で実施するとなると小・中4校全てが、ここに集約することになる。大磯町の小学校の自校給食はとても良いので在校生や保護者、大磯町の世論の理解

も必要となってくると思う。なかなかその辺は、難しいと考えている。初期投資はかなりのかかるが、維持管理費は自校が4つよりかは、かからない。

委員) あくまで、8,000万円の維持費は、何校分か。

事務局) 自校方式4,000万円は、中学校2校分なので、これが4校分となると大体センター方式の8,000万円となる。センターは、2,500食を想定しているの、食数によっては、中学校分の維持費は、小学校に比べて多少安くなると思う。4校分まとまると、8,000万円より1,000~2,000万円は安くなると思う。それぞれが自校方式でやると維持費が高くなっていく。

委員) センター方式でやるということは、小中学校の全てが賄える大きな施設を建設することになると思うが、将来的に見た時に例えば、小学校が1校少なくなり、人数が減った時など、施設に無駄が出てくると思う。それぞれ自校方式の方が、そうなった時に対応ができると思う。そういう意味で、今、評価の高い小学校の給食を潰してというのは、無駄が多い気がする。自校方式とセンター方式の維持管理費がそれほど変わらないとするならば、大きな施設を建設するというのは、長い目で見た時にどうかと思う。自校方式に戻るが、大磯中は敷地的に建設可能で、国府中が難しいということで、大磯中が、国府中の分も2校分を作れば良いのではないか。

事務局) それは、次の親子方式のことになるが、工場扱いとなってしまう。今の話も考えられるが、法的規制がかかってくるので厳しい。

委員) さきほど、エレベーターの話があったが、今、大磯中も障がいをお持ちの生徒さんが、入学してくるので、すぐには間に合わないがエレベーターの設置を検討しているという話を聞いたことがあるがどうか。

事務局) バリアフリーというところのエレベーターについては、小・中学校に1校ずつは必要ではないかということで、設置していく方向で考えている。しかし、それを給食用に使用できるかどうかは、衛生面でどうかと思う。なかなか難しいのではないか。センター方式が、なぜ4校分にしたかということについては、小学校の給食施設の老朽化があるので、次に建て替えていかなければいけないなど、当然今後の教育施設のことを考えていくと、やはりコストパフォーマンスというか、小学校の自校方式2つの立て替えとセンター方式1つ建設の3つの給食施設を建てることより、センターを1つ建てて、4校分を賄うという考え方でセンター方式は考えた、ただ、先ほど話したように小学校の自校方式は良いという認識なので、センター方式へ移行するとなると理解が得られないと考えられる。

議長) センター方式については、さまざまな法的規制をクリアする上で難しそうであるということではあるが、自校方式に比べればセンター方式は、先行きを考えると、自校方式に比べれば、見通しもあり望ましい方式である。今のところ用地の確保が困難、あるいは、法的な規制をクリアしていく上でかなり課題がある。この懇話会としては、あまりお勧めできないということで意見をまとめる方向でよろしいか。センター方式をこのようにまとめさせてもらった上で、先ほどの自校方式で1点漏らした。今、話題となったが、大磯中の場合は、費用が用意できればすぐにでも着手したならば3年くらいでということ、みなさんかなり自校方式に傾いたが、国府中は市街化調整区域であり、新設、増設等が法的に難しい部分があり、用地確保に難しさが残る。用地を確保しても動

線あるいは、受け渡しの施設等を確保していくことが、大磯中に比べてクリアする課題が多い。それをクリアした上で進めてもらえるなら進めてほしいを付け加えたい。これを付け加えておかないと後に、単純に何も問題はなかったということで受け取られかねない。

次に親子方式について意見をいただきたい。

委員) 小学校の敷地ということで、建築基準法の問題や、国府小に関しては、敷地も広いので増築が大丈夫ではないかとの話であったが、プールや、いろいろなものが出来ていて、今ある敷地は必要なものとして活用しているので、そこを潰して作るということは、小学校の立場からは、小学校敷地に作るというのは難しいと思う。

事務局) 親子方式だが、他の自治体もそうだが、効率化ということで、かなり検討されているが、工場扱いということで、学校敷地内に建てられないので壁にぶち当たっている。

議長) 工場という扱いになるため、法的規制があること。大磯小は、用地の確保が困難。国府小は、敷地的にはあるが、今、必要な敷地として活用しているので、これ以上施設を作っていくのはいかなものかという意見が出た。国府小は敷地があっても工場扱いとなってしまうので、先ほどの議論からいうと NCR 跡地以外は、親子方式は無理である。

事務局) 但し書き条項となるので、なかなか難しいという判断である。建築基準法の 48 条の 2 の但し書きとしてある。『特定行政庁が、住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りではない。』と謳っており、特定行政庁が、住居地域などでも特段影響はないだとか、公益上やむを得ないと認めたときは、工業地域ではなくても工場を作って良い。と許可が下りることであるが、これを考えたときに周囲が住宅地であるので、当然、工場になるので、毎日トラックでの配膳と片づけの戻りなどが行われることになる。周りの住宅の方に影響が出てくる。そういうところがクリアされていかないと苦しい。現実として、但し書きがあるが、難しいと考える。

議長) 親子方式については、次のようにまとめさせてもらってよいか。

センター方式同様、法規制の上で、工場と同じ扱いとなっており、学校においては用地の確保について難しいところもある。この親子方式についても難しい。ということでまとめさせていただくことでよいか。

では、次にデリバリー方式についてご意見をいただきたい。

委員) 表にある左から、自校方式、センター方式、親子方式の 3 つは、デリバリー方式、業者弁当方式と分けて見ても完全給食だと思う。右 2 つは、どちらかという、現状の弁当を補完する形。選択形式と思っている。この会の方向性としては、過去の議論の中では、完全給食が望ましいということで出ていると思う。また、本日の懇話会でも事務局の方でも、中学校給食実施の方向性という話の中ですが、私は資料のところを隠して話をしているが、費用のことを度外視した場合は、自校方式がベストという考えで良いと思う。デリバリー方式、業者弁当方式に関しては、現状よりは、お弁当を持ってこれない家庭の補完にはなると思う。

事務局) デリバリー方式は、完全給食ではないが、給食としての 1 つの方策であって、最近この方式を導入している自治体が増えてきている。これからもこの方式を導入する自治



体は増えてくると予想される。大きな相模原市でさえ導入している。実際、愛川町の例として、持参弁当との併用で利用できる選択制を取っている。例えば、私は、今月は持参弁当だが、来月は、デリバリーを注文するといったような利用をしている。町と給食を作る業者と委託契約を結び、栄養バランスなどを考えたメニューを町で雇った栄養士に作成させたものを業者にこの内容でということ弁当を作ってもらふことになる。そのメニューを子ども達に見せて、来月分の注文を事前にしてもらうようなやり方となる。月単位での注文となる。費用的には、多少、施設の改築等の設備投資が必要となるが、完全給食の自校方式、センター方式、親子方式よりかは、費用はかからない。ただし、デリバリー方式も給食の1つの方策として提示しているので、踏まえた中で、ご意見、質問をいただきたい。

委員) デリバリー方式は、新聞の記事に実際にやってみると上手くいくことが実感できたというような内容が載っていたが、現実的ではあると思うが、給食を実施するとなつて時に、小学校でも中学校でも自校方式を希望する人が多いと思う。

委員) 栄養士の立場からいうと、デリバリー方式と業者弁当方式については、悪いわけではないが。意見は言いにくい。立場として、本来の食に関することから給食を望んでいるわけなので、デリバリーや自分が好きでなければ注文しない。弁当も内容が限られてきて自分が食べたい物を食べるとなると少し違うと思う。給食というのは、あまり好きではなくてもこんな食べ物があるとか、こんな料理があるという体験を望んでいるので、本来的なことから考えてどうかと思う。

議長) 他の自治体では採用するところも出てきているようだが、本懇話会としては、あまりお勧めできない方式のようである。

事務局) 方式について、同じようなご意見になると思うが、整備するのに時間がかかり、最終的には財政的な問題がでてくる。現実、お弁当を持って来られない家庭への対応はしなくてはいけない。このまま待っていたら何年も経ってしまう状況もある。食育の面や、さまざまな面で◎印が多い方式は一目瞭然で、承知している上で、いろいろとご意見をいただきたい。

議長) 建設を待っていると、3年後、4年後と時間が経ってしまう。今の中学生にも食事を提供していくという考えで行くと、デリバリー方式も1つも方策であることは変わらない。そういった観点からもご意見をいただきたい。

事務局) 今、町長部局の方で、幼稚園単位で、子育てをテーマにした卓話集会を開催している。その中で、お母さん方から、子育てに関するさまざまな質問や意見が出ている。その中で中学校給食に関する質問も来ている。確かに、自校方式の意見が多い。他の意見として、ある方は、お弁当が良いという意見を持っていて、家庭で作って、子どもに食べさせたい。冷たくはなってしまうが、そうしたいという方がいた。ただし、今、共働きの方も増えてきたので、作ってあげたくても作れない場合もあるので、そういう家庭には給食を提供してはどうかとの意見もあった。確かに子育ての観点から必要と思う。先ほども言ったが、大磯町は、自校方式を実施するにしても費用的な面も含めて、長期的な面でみていく必要がある。できれば、なるべく早く導入できような、デリバリー方式や弁当方式で多少のカバーはできるのではないかと考える。

委員) デリバリー方式は、基本的にお弁当を持ってこられない方を対象にしているのか。

事務局) そういう方についても対象だが、選択制なので、誰でも頼むことができる。

委員) そうなると、導入する意図が、持参が難しい人と親が面倒くさくて作らない人が利用することになる。選択制だとそうなると思う。事情があって持ってこられない家庭の人はそんなにもいないと思う。デリバリー方式にするのであれば、給食の代わりに全員がデリバリー方式で注文するのであれば、栄養士が栄養バランスを考えて作ったメニューでもあるので、食育の観点からいうとそういった対応もあるのではないかという気がする。

事務局) 今後、教育委員会でアンケートも行っていきたいと考えている。その中でも、お弁当が良いという家庭もあるので、そういう家庭のことも考えなくてはいけないと思う。実際、お弁当が良いという家庭の数が把握できないが、デリバリーをみんな同じに提供するというのは、自校方式を除いて難しいと思う。

この中でいうと、業者弁当方式というのは、完全にお弁当を持ってこられない人に対応するのでも、デイバリー方式は、全員がそれを全員希望すれば、当然、給食になるので、その食数を確保できるだけの体制をとった中でやっていく。栄養士が1ヶ月ごとに献立をたて、1ヶ月ごとに注文を募るわけなので、全員が注文した場合は、給食の委託という形になる。中には、弁当が良いという家庭もあるので、選択肢を広げる意味でよいと思うし、全員で注文すれば給食である。

委員) 1ヶ月単位なのか。

事務局) 業者弁当方式は、その日の注文になるが、デリバリー方式は、1ヶ月単位の実施となる。

委員) 好きなメニューだけを頼むことは出来ないということか。

事務局) できない。1ヶ月単位で注文してもらう。そういう中でいうと、栄養士が献立を作ったものなので、自校方式、センター方式、親子方式に比べると食育的に劣るが、業者弁当よりかは、デリバリー方式の方が、少しは食育的な要素も含めることが可能ではないかと考えている。

委員) 食育や、お弁当が持ってこられない生徒のことを考えて話が進んでいるが、現場の声として、デリバリー方式を行うとして、給食代の集金などが学校の仕事として増えてくるのかなど心配している。

事務局) 愛川町の事例ではあるが、教育委員会に申し込みをして、口座引き落としとしていて、返金はしていないようだ。1ヶ月あたりの食費も小学校給食並みの金額である。いずれにせよやるとなった場合は、学校現場に迷惑が掛からないような形でやらなければいけない。この方式は、教育委員会と業者の委託契約を結ぶので、給食費については、町の方に入ってきて、その委託料の一部に充てることになる。学校の方の手間はない。

議長) 事務作業や会計作業については、町と業者との直接的な契約なので、学校には負担はかからない。話を聞いていると1ヶ月のメニューを考えるのも町なり、県にお願いした栄養士が行うということ。給食の献立を作るのと同じ要領で作ってもらい、調理、配達部分を業者をお願いするという考えでよいか。

事務局) 要するに、調理センターの施設を業者が持っていて、栄養士が作った献立を委託して調理してもらうということ。

議長) 栄養士は、学校の立場の栄養士ということによいか。そうすると、普段の栄養、衛

生管理をするために、例えば、デリバリー方式だと、各中学校の職員室にいて、そこで1ヶ月分の色々なことを考えてくれる方という考えでよいか。学校の方で、この時期には、このような物を食べさせたいというものの献立を作って、それを業者に調理させる考えでよいか。先ほど言っていた食材等について、好き嫌いや地産地消のものを使うなど、栄養士へ伝えれば、それに合った献立をたててもらえるということではよいか。

委員) 献立をたてるというのは、机上だけでたてられるものではなくて、人員配置や、調理器具の配置であったり、能力であったり、色々な条件を考えて献立をたてている。これを食べさせたいからと単純にやっているわけではない。

事務局) 愛川町は、デリバリー方式専用の栄養士が中学校に配置されている。実際に実施している自治体を参考にするしかないので、そういう面で人員配置が必要として資料に記載してある。

委員) デリバリー方式で食物アレルギー対応にバツがついているが、そうするとアレルギーのある人は、食べないでくれと取られかねない。その辺は、対応できるのであれば、△印になるように努力するべきではないか。

事務局) 委託でやっているものの対応として、確かにアレルギー対応は、自校方式や親子方式などが、しっかり町で調理しているものは、優れていて、デリバリーは対応が不十分という記載となっている。

委員) 給食は、提供するにあたり、その辺をクリアしないとデリバリー方式の×印は、公平性に欠ける。

事務局) デリバリー方式の課題として、委託契約を結ぶ際に細やかな配慮ができるような方法に改善できるようにしたいが、今は、課題となっている。

委員) デリバリー方式に食器も備品の購入とあるが、業者が用意するお弁当の容器を町側が準備するのか。デリバリーであれば、業者側が用意するものと理解していたが、どうか。

事務局) さまざまなやり方があると思うが、参考にしたところのものがそうになっていた。ただ、委託内容なので、なるべく業者をお願いするなど、委託契約の中で変えることができる。参考にしたところがそうであったためそのような記載としてある。

委員) 以前、比較の説明の時に、デリバリー方式の業者が近くになく、導入しているには、県央地域のみと聞いたが、県央地域の業者が、ことらまで配送してきて、子ども達が食べ終わるのを待って容器を引き上げていくのか。それとも町である程度、容器が用意してあって、引き上げの際入れ替えるのかなど、その辺によっても県央地域とスタイルが違ってくると思う。例えば、交通上のトラブルが起きた場合に、運ばれてくる時間が遅れ、授業に支障をきたすなどの懸念があるのではないか。

事務局) こちらについて、業者がないと言ったのは、県央地域で、相模原、海老名、愛川、町田ぐらいであるが、大磯で実施するとなると、県央の業者は不可能と思う。委員の発言のような懸念がある。弁当業者はあるので、近隣の平塚などの近くの業者でやらないと難しい。ただデリバリーに参入している業者がないだけで、コスト的に採算がとれるようになれば、参入してくる業者もいると思う。他の自治体もだんだん湘南地域、平塚市も考え出している中で、ニーズがあれば参入業者が出てくると考えている。大磯だけの食数だけでは難しい。

議長) デリバリー方式については、本懇話会としては、コスト的にはそんなに負担は大きくはないが、食育の観点、今の状況のなかでは、なかなか業者がみつからないかもしれないなど、あまりお勧めではないということでもとめて良いか。それとも、是非やってもらいたい。あるいは全く良くない。とするか……。それでは、あまりお勧めではないということでもとめたい。

続いて、業者弁当方式について意見をいただきたい。

事務局) デリバリー方式までの話を聞いた中では、デリバリーよりかなり低いレベルなので、あまり懇話会としては望むべき形ではないと思う。ただ、1点、これまでの経過の中で、どうしてもお弁当を持ってこられない少数の方の対応として、今はパンの販売などは実施しているが、弁当については実施していないので、給食実施するまでに何もしないで良いとは思わないので、本当に必要な人の対応として、この方式があがっていることもあるので、その辺の意見が少しいただきたい。

議長) どちらかというところむしろ学校での話なので、お弁当を持って来られない生徒の状況はどうか。

委員) 大磯中では、お弁当を持ってこられない生徒は、年間通してはいない。作れないという家庭がたまにあって、コンビニで昼食を買って持ってきている状況である。最初から中学は弁当となっているので、急に作れないとなる場合以外は持参してきている。過去、卒業生の中に、短期間でしたが、家庭の事情で持ってこられない生徒がいたが、学校に出入りしている教員が注文しているところで何食か頼んだことはある。これは本当に特別なことだった。

議長) 国府中では、昨年度、今年度、お弁当を全く持ってこられないという生徒はいなかった。ただ、どうしても事情があつて作れない場合があつた時は、コンビニでお弁当を買ってきている生徒もいた。最終的に継続して持ってこられない生徒に関しては、職員の方で何らかの形で対応してきた。仮に業者弁当方式を取り入れた場合は、逆に学校現場は混乱を起こす。最初は、珍しがつて殺到するが、そのうち飽きるのには目に見える。もし業者弁当方式を採用するならば、デリバリー方式よりやっていただきたい方式である。業者弁当方式については、あまりお勧めできないという意見でもとめる。

中学校給食の実施方法について様々な意見をいただいた。最後、大きな括りでまとめさせていただくので、訂正があれば発言がほしい。

本懇話会として、中学校給食をもし実施するというのであれば、自校方式をお勧めしたい。あるいは、自校方式でお願いしたいという形で提案をまとめていく。センター方式、親子方式に関しては、法規制等の中で、実現、可能性がかなり困難である。デリバリー方式については、すぐにでも着手していけば、かなり早い時期に導入が可能であるけれども、食育の観点等、今の保護者、生徒の実態から見たときには、あまりお勧めではない。業者弁当方式については、ほとんどお勧めできない。自校方式については、資金難、財源難、用地の確保あるいは、施設の建設費、維持管理費等、非常に大磯町の財政難の中で、実現できたらいいなと言う形でまとめていきたいと思う。決して、学校給食の実施が不要だというような思いを持った委員の方はどなたもいなかった。もし、いろいろな諸事情が許せば、学校給食については、是非実現をし

てもらえれば有り難い。また、今、少しでも弁当を持ってくることが困難な生徒に関しては、何らかの形で対応を図っていきたい。それから中学校の現場としては、日課の変更が大変である。今より20分以上実数を確保しなければならない。教育課程にしわ寄せが出てくる。生徒の運動部活動、文化部の活動等を鑑みたときに、大磯の両中学校は非常に熱心に活動しているので、町民の皆さんにも高い評価を得ているのではないかと自負しているところがある。そういった部分の活動時間を狭めていくというのは、どうなのかと非常に懸念すべきことだ。町の方で、財政が大丈夫だと言ってもらえるのであれば、是非、自校方式で、諸問題をクリアして実施して行っていただけると有り難い。財源、法的な部分、学校での対応が残ったままだが、意見をまとめさせていただいた。